

地籍調査中地区

土地改良区等で一部対象外となる土地もあります。

詳しくは地籍調査課までお問い合わせください。

調査中地区で分筆、合筆、地目変更などの土地の表示に関する登記等をする場合は、事前に地籍調査課に相談し、経由の手続きをしてから法務局へ登記申請手続きをしていただくようお願いいたします。

地区名	調査対象地区
但馬山Ⅱ	太田の一部
日川Ⅱ-1※	日川の一部、知手の一部
日川Ⅱ-2※	日川の一部
知手中央四丁目	知手中央四丁目
知手中央五丁目	知手中央五丁目

※震災等の影響により休止していた日川Ⅱ地区の調査を、日川Ⅱ-1地区から順次再開しております。